

## 前回(R01.08.29)の議論の概要

### 1 報酬及び政務活動費に係る各会派の意見

会派	報酬	政務活動費
創生会	現状維持	5千円～2万円増額
市民クラブ	現状維持又は若干減らす	5千円程度増額
公明党	減額	少し増額
共産党	なり手を増やすためには増額 年金世代は減額	5千円程度増額

### 2 委員会での意見

- ・経済情勢からして40万円はそれほど高くはない。
- ・財政状況からして、議会費は一般会計予算の1%位、報酬は0.6%程度
- ・議員の活動状況は市民に見えるようにすべき。
- ・手当での調整はできないか。— 現行法上期末手当のみ支出できる。
- ・議員によって報酬に差を付けることができるか。
- ・若い議員の報酬を追加(上乘せ)しているところはないのか
- ・自分たちの報酬を自分たちで考えるのかとの市民の声もある。
- ・報酬がなり手不足の一つの要因であることは、間違いない。
- ・議員の報酬40万円と聞くと多いと思われる。しかし、国保と社保の違いとか、会社員と比較すると制度が違う。少額しか残らない。
- ・市民1人当たりの議会費
- ・定数と報酬は全く関係ないとは言えない。
- ・欠席等の事由に基づき報酬の減額について、議運で協議した。
- ・議会報告会で、何をもって理解をいただいたと認めるのか。
- ・素案を作成し、市民の意見を取り入れて最終案を作るということで確認している。